

関係者駐車場（屋外駐車場）の利用について

2023.11 改定（後援）

選手保護者車両

● 連盟にシーズン駐車許可登録をしていない車両

時間に関係なく**一切駐車できません。**

西京極総合運動公園駐車場 や 近隣のコインパーキング をご利用ください。

※周辺道路での路上待機や路上駐車はご遠慮ください。（警察に通報されます）

～9：30	【屋内一般駐車場 はご利用頂けます】	20：30～
駐車不可 ×	駐車不可 ×	駐車不可 ×

● 連盟にシーズン駐車許可登録をしている車両

～9：30	9：30～20：30	20：30～
駐車可 ○ 駐車許可証 を必ず掲示して下さい	駐車不可 × 屋内一般駐車場 または コインパーキング に駐車してください	駐車可 ○ 駐車許可証 を必ず掲示して下さい

- ・ 9：00（開館）～9：30 に関係者駐車場から屋内一般駐車場に速やかに移動してください。
- ・ 20：30～21：00（閉館）に屋内一般駐車場から関係者駐車場に速やかに移動してください。
- ・ 許可時間外に駐車している車両を発見した場合は施設からの特別駐車料金の請求に加え、コーチを含む登録チーム全車両の駐車許可証の利用停止または返却して頂く場合があります。

コーチ車両

大会時に関係者駐車場のご利用を希望される場合は、**大会用駐車許可証が必要です。**

大会時は**シーズン登録駐車許可証で駐車はできません。**

大会開催日の1週間前までに以下の手順にて事前に申請してください。（当日申請不可）

- ・ 京都府スケート連盟公式サイト(<https://www.kyoto-skating.com/>) →
- ・ フィギュアページ【大会 関係者駐車場 駐車許可申請】 →
- ・ 該当大会の「(コーチ用) 大会駐車許可登録申請」フォームより申請してください。

● 連盟にシーズン駐車許可登録をしていない車両（他府県連所属コーチ等）

- ・ 大会受付にて駐車料金（500円）をお支払いください。（1日間あたり／出入り自由）

各役員車両

駐車許可証を保有している各役員の申請は不要です。

駐車許可証を保有していない各役員は以下の手順にて期日までに申請してください。

- ・ 京都府スケート連盟公式サイト(<https://www.kyoto-skating.com/>) →
- ・ フィギュアページ【大会 関係者駐車場 駐車許可申請】 →
- ・ 該当大会の「(役員・来賓用) 大会駐車許可登録申請」フォームより申請してください。